

令和5年度 春吉小学校いじめ防止基本方針

いじめの防止等のための取組に係る達成目標

定期的な校内研修として、4月に学校いじめ基本方針の共通理解、11月・2月に学校いじめ防止対策拡大委員会を行い、現状把握と取組内容の見直し、確認を行う。

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の5つのポイントをあげる。

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- (2) 自己有用感や自己肯定感を高め、自尊感情を育む取組を推進する。
- (3) いじめ早期発見のために、いじめゼロアンケート等の様々な手段を講じ、情報を共有する。
- (4) いじめ早期発見・解決のために、関係諸機関等と連携・協力する。
- (5) 学校・地域・家庭で連携し合い、適切な支援や助言、情報の共有化を行う。

<春吉小学校 いじめゼロ宣言>

- ・ 見て見ぬふりをせず、友達を助けるやさしい心を持ちます。
- ・ 声を掛け合い、励まし支え合う思いやりの心を持ちます。
- ・ 人の気持ちを考え、ふわふわ言葉をいっぱいとし、温かい心を持ちます。

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

- (1) いじめを生まない教育活動の推進
 - 学校におけるいじめを生まない独自の取組の実施を一層促進する。
 - 協同的な活動を通して、児童自らが「絆づくり」を行うために、様々な場をつくっていく。
 - 児童が安心し、自己有用感や自己肯定感を感じられる「居場所づくり」を行う。
 - 児童委員会の活動、「ハッピーボックス」「思いやりパトロール隊」「全校みんなでよさ見つけ」「ふわふわの木プロジェクト」等を通して、児童が主体となって、いじめが起こらない、温かな学校づくりを行うという発想に立ち、いじめの未然防止の取組を進めていく「いじめゼロプロジェクト」を実施する。
 - 「いじめゼロアンケート」や「心のアンケート」等を月に1回以上実施するとともに、学期に1回（年間3回程度）「いじめ『無記名』アンケート」を実施する。
 - Q-Uアンケートを実施するとともに結果を分析し、実態に応じた支援を行う。特に、1回目の結果を受け、要支援群の児童には支援計画を作成し、直ちに組織的かつ適切な支援を行う。
 - 「学校いじめ防止対策委員会」を月1回開催する。いじめの問題への組織的指導体制の整備等の取組を推進する。

- 新型コロナウイルス感染症に係る偏見によるいじめ等の未然防止に向けて、より一層の児童理解と支援に努めるとともに、集団に目を向けるばかりではなく、「個に寄り添い、個を守る」という視点も大切にした指導を行う。

(2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携

- 保護者、地域住民、子ども総合相談センター、その他の関係者との連携を図るとともに、学校サポーター会議や学校警察連絡協議会等を活用する。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

- (1) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制の整備、被害児童の権利等を擁護する。
- (2) いじめ問題に対する学校の取組の充実のため、「いじめ対応マニュアル」（市教委）及び「いじめの早期発見・早期対応の手引」（県教委作成）の活用の一層の徹底を図る。
- (3) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制を整備する。

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ、加害児童生徒への対応も含む）

- (1) 直ちにいじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し、組織的に対応する。
- (2) 状況や対応の経緯等について、客観的な事実確認を行い、その結果を速やかに教育委員会に報告する。
- (3) 教育相談課等と連携し、被害児童をはじめ、被害児童の保護者や加害児童保護者等へのカウンセリング等の心のケアを行う。
- (4) 学校における出席停止制度等の適切な運用及び、毅然とした組織的指導の徹底を図り、いじめを行った児童への指導の徹底及び再発防止の徹底を推進する。
- (5) 講師招聘による「ネットによる誹謗中傷等のいじめを防ぐための学習」を行うことを通して、インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを理解させ、児童に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (6) 被害児童の権利・利益を擁護するための配慮として、区域外通学や別室指導等、柔軟な対応に努めるとともに、加害児童に対しては、人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導するとともに、加害児童が抱える問題の解決に努める。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえ、早期に警察に相談・通報し、警察と連携した対応を取る。

6 いじめ防止のための職員研修

- (1) 教職員のいじめの問題に関する資質の向上を図るため、教育委員会と連携し、学校基本方針の共通理解、いじめ防止等のための対策に関する校内研修を実施する。

- (2) 「いじめ対応マニュアル」、教職員向けリーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめの早期発見・早期対応」を活用し、自らの対応を振り返るよう教職員への指導の徹底を図る。
- (3) いじめを未然に防止するために、Q-Uアンケートの分析・活用のための研修を実施したり、新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や差別によるいじめを未然防止するための研修を実施したりする。
- (4) Q-Uアンケート実施後、事例検討会において情報を組織的に共有し、支援方針を明確にする。
- (5) ネットのいじめに関する校内研修を実施する。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

- (1) 学校いじめ防止基本方針を策定するに当たっては、方針を検討する段階から保護者、地域住民、関係機関等の参画を得た学校いじめ防止基本方針になるようにし、また、児童生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について児童生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるようにする。
- (2) 策定した学校いじめ防止基本方針については、学校のホームページや通信等で広く周知を図るとともに、その内容を、必ず入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。
- (3) 学校基本方針に基づき、取組が適切に機能しているかを学校いじめ防止対策委員会を中心に点検し、必要に応じて見直しを行う。

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称 春吉小学校 いじめ防止対策委員会

○役割

- ・ 学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むにあたって中核となる役割
- ・ 基本方針に基づく取組の推進や年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・ いじめの相談・通報の窓口
- ・ いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
- ・ 関係のある児童への事実関係の聴取、組織的な指導や支援体制・対応方針の決定と保護者との連携等

(2) 組織の構成（別添資料1参照）

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称と役割

○名称 春吉小学校 いじめ防止対策委員会

○役割

- ・ 重大事態の発生について教育委員会への報告
- ・ 重大事態に係る事実関係の調査
- ・ 調査結果を教育委員会に報告
- ・ 調査結果について関係児童及び保護者への情報提供

(2) 組織の構成員

校長，教頭，教務主任，生徒指導担当，養護教諭，児童生徒支援加配，S
C，SSW，学校サポーター

10 いじめ防止等の各取組の年間計画

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成 学校生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 学校いじめ防止基本方針作成 家庭訪問	P D D	
5	学校生活アンケート いじめアンケート(無記名)	D D	校内いじめ防止対策委員会 学校警察連絡協議会	D D	
6	いじめゼロ取組月間 学校生活アンケート Q-Uアンケート	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
7	学校生活アンケート 生活習慣定着度調査	D D	校内いじめ防止対策委員会 春吉小いじめ防止対策委員会 ・1学期の取組の反省 ・2S学期の取組の確認	CA D C AP	
8			夏季研修(Q-U事例検討会) 夏季研修(いじめの早期発見)	CA D	
9	学校生活アンケート いじめゼロ実現プロジェクト	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
10	学校生活アンケート いじめアンケート(無記名) いじめゼロサミット2022参加	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
11	学校生活アンケート Q-Uアンケート 児童会による取組	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
12	学校生活アンケート 情報モラル研修(保護者含む)	D	校内いじめ防止対策委員会 春吉小いじめ防止対策委員会 ・2学期の取組の反省 ・3学期の取組の確認 学校警察連絡協議会	D CA C AP D	
1	学校生活アンケート 児童会による取組	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
2	学校生活アンケート いじめアンケート(無記名)	D	校内いじめ防止対策委員会 学校警察連絡協議会	D D	
3	学校生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 春吉小いじめ防止対策委員会 ・1年間の取組の反省 ・来年度の取組の確認	D CA C AP	